

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月5日

【四半期会計期間】 第9期第1四半期
(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

【英訳名】 JFE Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 馬 田 一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

【電話番号】 03(3597)4321

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 岩 波 秀 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

【電話番号】 03(3597)4321

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 岩 波 秀 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第9期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第8期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	588,605	754,661	2,844,356
営業利益 (百万円)	61,206	53,349	88,775
経常利益 (百万円)	67,260	51,415	69,289
四半期(当期)純利益 (百万円)	41,559	27,980	45,659
純資産額 (百万円)	1,365,613	1,470,363	1,465,898
総資産額 (百万円)	4,011,233	3,925,338	3,918,317
1株当たり純資産額 (円)	2,506.20	2,697.09	2,689.88
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	78.59	52.92	86.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	51.09	86.26
自己資本比率 (%)	33.0	36.3	36.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	114,774	8,976	389,548
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	59,503	44,352	236,725
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	178,020	45,945	321,617
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	83,104	39,621	32,342
従業員数 (人)	56,232	55,204	53,892

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. は損失またはキャッシュ・フローの支出を示しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額のうち、第8期第1四半期連結累計(会計)期間については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社および当社の関係会社が行う事業の内容について、重要な変更はありません。また、主な関係会社の異動については、「第1 企業の概況 3 関係会社の状況」に記載しております。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における主な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(株)JFEファイナンスは、グループ金融業務を平成22年6月1日に当社へ事業譲渡しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	55,204
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員を含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	52
---------	----

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、他社からの出向者を含み、他社への出向者、臨時従業員を含んでおりません。

2. 他社への出向者数は1名であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループにおける生産実績については鉄鋼事業の粗鋼生産量を、また受注状況についてはエンジニアリング事業および造船事業の受注実績・受注残高を記載しております。

鉄鋼事業は、特定顧客からの受注につきましては反復循環的に生産しているため、受注状況の記載を省略しております。エンジニアリング事業は、請負工事を中心としているため、また造船事業は加工・組立を主とした事業形態であるため、生産実績を金額あるいは数量で示すことはしておりません。都市開発事業は資産活用・マンション分譲を主としているため、またLSI事業は委託製造工程・委託製造先が多岐・多段階にわたっているため、生産実績・受注状況を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績（粗鋼生産量）は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	生産実績	前年同四半期比（％）
鉄鋼事業（粗鋼生産量）(千トン) （うちJFEスチール㈱）	8,006 (7,257)	

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	受注実績 （百万円）	前年同四半期比 （％）	受注残高 （百万円）	前年同四半期比 （％）
エンジニアリング事業	63,479		277,433	
造船事業	19,539		445,584	

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	販売実績（百万円）	前年同四半期比（％）
鉄鋼事業	657,475	
エンジニアリング事業	46,109	
造船事業	52,909	
都市開発事業	4,926	
LSI事業	6,116	
計	767,538	
調整額	12,877	
合計	754,661	

（注）1．主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
JFE商事㈱	142,089	24.1	205,158	27.2
伊藤忠丸紅鉄鋼㈱	-	-	83,749	11.1

2．本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) その他

主要な原材料価格および販売価格の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しているため省略しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項または重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結し、または重要な変更もしくは解約がなされた経営上の重要な契約等は、以下のとおりであります。

(1) 経営上の重要な契約等（技術に関わる契約を除く）

該当事項はありません。

(2) 技術に関わる契約

該当事項はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計上の見積り

当社の四半期連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。四半期連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、一部の収益計上、各種引当金の計上、固定資産の減損に係る会計基準における回収可能価額の算定、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や当四半期連結会計期間末での状況等に基づき、一定の合理的な方法により見積りを行っております。見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。重大な影響はないものと考えております。

(2) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間のわが国経済は、アジア地域での景気拡大を背景に、輸出が堅調に推移するなど、緩やかな回復傾向が続いています。

このような状況のもと、セグメント別の業績は、以下のとおりとなりました。

鉄鋼事業におきましては、需要の拡大を背景とする販売数量の増加に加え、販売価格の上昇もあり、売上高は6,574億円と前年同四半期連結会計期間に比べ1,811億円（38.0%）の増収となりました。損益につきましては、原料価格の上昇があったものの、収益改善の継続的な取り組みに加え、販売数量の増加および販売価格の上昇により、経常利益は461億円となり、前年同四半期連結会計期間に比べ1,229億円好転しました。

エンジニアリング事業におきましては、工事量の減少に伴い、売上高は461億円と前年同四半期連結会計期間に比べ51億円（10.0%）の減収となりました。損益につきましても、9億円の経常損失となり、前年同四半期連結会計期間に比べ12億円悪化しました。

造船事業におきましては、売上高は529億円と前年同四半期連結会計期間に比べ155億円（22.7%）の減収となりましたが、これは、前年からの工事進行基準適用範囲拡大による前年同期の売上高増加の影響であります。損益につきましては、全社をあげて収益改善対策を展開した結果、72億円の経常利益となり、前年同四半期連結会計期間に比べ6億円の増益となりました。

都市開発事業におきましては、マンション引渡し戸数はほぼ前年同期並みであったため、売上高は49億円となり、前年同四半期連結会計期間に比べ3億円（5.8%）の増収となりました。一方、損益につきましては、マンション市況が引き続き低迷していることもあり、前年同四半期連結会計期間に比べ6億円悪化し、7億円の経常損失となりました。

LSI事業におきましては、需要の全般的な回復を受け、売上高は61億円と前年同四半期連結会計期間に比べ11億円（22.0%）の増収となりました。損益につきましては、増収による影響に加え、事業構造改革に伴う固定費削減効果もあり、前年同四半期連結会計期間に比べ7億円好転し、3億円の経常利益となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の売上高は7,546億円となり、前年同四半期連結会計期間に比べ1,660億円（28.2%）の増収となりました。営業利益は533億円、経常利益は514億円となり、前年同四半期連結会計期間に比べそれぞれ1,145億円、1,186億円好転しました。

また、53億円の特別損失を計上し、税金等調整前四半期純利益は461億円、四半期純利益は279億円となり、前年同四半期連結会計期間に比べ、それぞれ1,133億円、694億円好転しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは89億円の収入となり、前年同四半期連結会計期間に比べ売上債権の増加およびたな卸資産の増加額の増加による収入の減少等が税金等調整前四半期純利益の増加等を上回り、1,058億円の減収となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは443億円の支出となり、前年同四半期連結会計期間に比べ固定資産の取得による支出が減少したこと等により152億円支出が減少しました。これらを合計したフリー・キャッシュ・フローは353億円の支出となり、前年同四半期連結会計期間に比べ905億円の減収となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは459億円の収入となり、前年同四半期連結会計期間に比べコマーシャル・ペーパーの償還に伴う支出が減少したことや社債の発行による収入が増加したこと等により2,239億円支出が減少しました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の借入金・社債等残高は、前連結会計年度末に比べ598億円増加し、1兆5,282億円となり、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ73億円増加し、396億円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

基本方針

当社は、経営支配権の異動は、企業活動・経済の活性化にとって有効な手段の一つであり、当社株式の大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為またはこれに関する提案につきましては、株主の皆様が、当該大規模買付行為または提案の企業価値および株主共同の利益への影響を的確に判断する必要があると認識しております。そのためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から、株主の皆様に迅速に必要なかつ十分な情報・意見・提案等の提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間を確保することといたします。

基本方針の実現に資する特別な取り組み

・企業理念と経営の基本姿勢

当社グループは、企業理念である「常に世界最高の技術をもって社会に貢献する」ことを通じて、企業価値および株主共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本姿勢としております。

・当社発足以来の実績

当社発足後の第1次中期経営計画（平成15～17年度）および第2次中期経営計画（平成18～20年度）においては、その創設の狙いを最大限発揮することにより、収益性の高い企業体質の確立と、将来の成長に向けた基盤作りに着実に取り組み、高い水準の収益をあげることができました。

・新たな成長戦略の推進

今後、拡大が予想されるアジアでの需要をいかに取り込んでゆくかがJFEグループ成長の鍵になると考えており、事業環境を見極めながら、成長戦略に果敢に挑戦してまいります。

鉄鋼事業におきましては、まず、ますます激化するグローバルな競争の中で、10年先を見据えた革新的技術開発のスピードアップを図ってまいります。とりわけCO₂削減技術等のプロセス開発および省エネルギー、省資源に寄与する商品開発に一層注力してまいります。加えて、アジアを中心とした地域や新エネルギー関連等今後成長が期待できる分野の需要を的確に捉え、いち早く付加価値のある商品を投入すること等により、成長を図ってまいります。また、需要・供給にさらに柔軟に対応可能な生産体制の構築等、具体的な収益改善策の全社展開を推進し、コスト競争力を確保してまいります。

エンジニアリング事業におきましては、世界各国における地球環境問題に対する取り組みの本格化を飛躍の好機と捉え、環境・エネルギー分野を中心に、積極的な事業展開を図ってまいります。具体的には、管理間接部門からビジネスの前線に人材をシフトし、営業力を強化するとともに、新たな商品の創出と市場投入を加速してまいります。また、海外事業の規模を拡大すべく、需要が見込まれる中国、東南アジア、インドおよび欧州地区において拠点の拡充整備を進めてまいります。

・コーポレート・ガバナンス強化

当社では、経営の透明性および公平性を徹底することにより、企業価値および株主共同の利益の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスに関する各種制度・仕組を整備・構築してまいりました。

複数の特性の異なる事業から構成されている当社グループにおいては、各事業の執行を当社グループに属する事業会社に委ねる体制を採る一方、純粋持株会社である当社は、グループ経営の統括により経営の実効性を改善するとともに、社外監査役を含む監査役監査、社外取締役の登用、取締役任期の短縮によりコーポレート・ガバナンス強化を図ってまいりました。

今後の事業運営に際しましても、公正・公平・透明なコーポレート・ガバナンスを徹底し、企業価値および株主共同の利益を向上させてまいります。

・すべてのステークホルダーの皆様とともに

当社グループでは、製鉄所見学会等を開催して当社株主の皆様とコミュニケーションを深めるほか、お客様との技術的連携を通じた我が国製造業の競争力向上への貢献、地球環境保全に役立つ技術開発や、定期的な中途採用を含む雇用の促進、健全な労使関係、安全な労働環境、地域社会との共存等に努めるなど、すべてのステークホルダーの皆様からご支持とご協力がいただけるよう努力してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成21年6月25日開催の取締役会において、平成19年3月に導入した「当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針」（以下「本対応方針」という。）を継続することを決議いたしております。

本対応方針により、具体的には、議決権割合20%以上の当社株式を取得しようとする大規模買付者に対し、大規模買付行為完了後の経営方針および事業計画等の提示を事前に求めます。その後一定期間、当社取締役会は、大規模買付者が本対応方針に基づくルールを遵守したか否か、あるいは、当該提案内容が当社に回復しがたい損害をもたらすことがないか、企業価値、株主共同の利益を著しく損なうことがないか、という観点から評価、検討を行ない、取締役会としての意見を開示するとともに、大規模買付者と交渉したり、取締役会として株主の皆様へ代替案を提示したりすることがあります。また、社外取締役および社外監査役計3名から構成される特別委員会を設置し、特別委員会が大規模買付行為を抑止するための措置の発動を勧告した場合には、それを最大限尊重した上で、外部専門家の意見も参考にしつつ、当社取締役会は、企業価値および株主共同の利益の保護を目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置の発動を行なうことがあります。

上記の取り組みが、上記基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、会社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

本対応方針は、当社株式の大規模買付行為が開始された場合において、株主の皆様迅速に必要なかつ十分な情報・意見・提案等の提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間を確保することにより、株主の皆様が、当該大規模買付行為の企業価値および株主共同の利益への影響を的確に判断することを担保するためのものです。従って、上記基本方針に沿った内容であり、株主共同の利益を損なうものではありません。

また、当該大規模買付行為に関する当社取締役会の判断における透明性、客観性、公正性および合理

性を担保するため、取締役会から独立した組織として、社外取締役および社外監査役計3名から構成される特別委員会を設置することに加え、本対応方針の継続については昨年定時株主総会でご承認をいただいております。会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7,401百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等について、重要な変更はありません。

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等のうち、当第1四半期連結会計期間において完了したものはありません。

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,298,000,000
計	2,298,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期 会計期間末現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	614,438,399	614,438,399	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 (以上市場第一部)	単元株式数100株
計	614,438,399	614,438,399		

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権付社債に係る新株予約権の行使により発行された株式は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条および第239条に基づき発行した新株予約権付社債は、以下のとおりであります。

第1回取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）（平成20年3月17日発行）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）
新株予約権の数（個）	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	35,169,988
新株予約権の行使時の払込金額（円）	8,530（注1）
新株予約権の行使期間	自平成20年3月17日 至 平成25年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 8,530 資本組入額 4,265
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の社債部分と本新株予約権のうち的一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注2）
新株予約権付社債の残高（百万円）	300,000

（注）1．転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（当社普通株式の株式分割若しくは無償割当て、時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行若しくは付与又は当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合を含む。但し、ストックオプションその他のインセンティブ・プランを目的として発行又は付与されるものを除く。）には、次に定める算式をもって調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式（但し、当社の保有する当社普通株式を除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の併合、資本金若しくは準備金の額の減少に際して行う剰余金の配当、会社分割、株式交換若しくは合併又は当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき、その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするときにも、必要な転換価額の調整を行う。

2. 組織再編行為時の取扱い

イ 当社による組織再編行為について提案がなされた場合、当社は、本新株予約権付社債の要項に従い、かかる提案について株主への通知と同時に（かかる株主への通知が必要でない場合には、組織再編行為についての提案についての公表後速やかに）本社債権者に対し通知する。その後可及的速やかに、本新株予約権付社債に関する提案について同様に通知を行うものとする。かかる通知には予定される当該組織再編行為の効力発生日を明記するものとする。また、当社に組織再編行為が生じた場合、本新株予約権付社債所持人に対して、同様に、その旨及び予定される当該組織再編行為の効力発生日について通知する。

当社が組織再編行為を行う場合、（ ）その時点において（法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果）法律上実行可能であり、（ ）その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ（ ）その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出（課税を含む。）を当社又は承継会社等に生じさせることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本要項に従って、本新株予約権付社債の債務を承継させるための措置をとり、承継会社等の新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとする。また、当社は、承継会社等の本新株予約権付社債の承継及び承継会社等の新株予約権の交付に関し、承継会社等の普通株式が当該組織再編行為の効力発生日又はその直後において日本国内における金融商品取引所において上場されるよう最善の努力を尽くすものとする。

ロ 上記イに定める承継会社等の新株予約権は、以下の条件に基づきそれぞれ交付されるものとする。

（ ）交付される承継会社等の新株予約権の数

当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

（ ）承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

（ ）承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編行為の条件を勘案の上、本要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は上記1.と同様な調整に服する。

合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値（独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。）を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

その他の組織再編行為の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益（独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。）を受領できるように、転換価額を定める。

（ ）承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。

（ ）承継会社等の新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編行為の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」記載の本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

（ ）承継会社等の新株予約権の行使の条件

上表「新株予約権の行使の条件」記載の条件に準じて決定する。

（ ）承継会社等の新株予約権の取得条項

本新株予約権付社債の要項に記載の取得事由及び取得条件に準じて決定する。

（ ）承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

() 組織再編行為が生じた場合

本欄に準じて決定する。

() その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない(承継会社等が単元株制度を採用している場合において、承継会社等の新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。)。また、当該組織再編行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日		614,438		147,143		772,574

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

なお、当社は当第1四半期会計期間末日において、自己株式85,309,096株(発行済株式総数の13.88%)を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記録が確認できず、記載することができないため、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をいたしております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式)		単元株式数100株
	普通株式 85,298,600		
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式)		同上
	普通株式 190,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 521,917,600	5,219,176	同上
単元未済株式	7,031,599		(注)1 (注)2
発行済株式総数	614,438,399		
総株主の議決権		5,219,176	

(注) 1. 1単元(100株)未済の株式であります。

2. 以下のとおり、自己株式および相互保有株式が含まれております。

自己株式	当社	79	株
相互保有株式	品川リフラクトリーズ(株)	74	
	(株)JFEサンソセンター	74	
	日伸運輸(株)	45	
計		272	

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有 株式数 (株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己株式) 当社	東京都千代田区内幸町2丁目 2番3号	85,298,600	-	85,298,600	13.88
(相互保有株式) 品川リフラクトリーズ(株)	東京都千代田区九段北4丁目 1番7号	154,800	-	154,800	0.03
(株)野上シェル中子製作所	大阪府岸和田市田治米209番地	22,500	-	22,500	0.00
(株)JFEサンソセンター	広島県福山市鋼管町1番地	11,800	-	11,800	0.00
日伸運輸(株)	兵庫県姫路市飾磨区細江1287 番地	1,500	-	1,500	0.00
相互保有株式 小計		190,600	-	190,600	0.03
計		85,489,200	-	85,489,200	13.91

(注) 1. このほか、株主名簿上はJFEスチール(株)およびJFEエンジニアリング(株)となっておりますが実質的に所有していない株式がそれぞれ900株、100株あります。

2. 上記1の株式は、いずれも発行済株式の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

3. 当社による自己株式の保有状況につきましては、当第1四半期会計期間末日において、85,309,096株を保有しており、その発行済株式総数に対する割合は13.88%であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	3,870	3,290	3,100
最低(円)	3,365	2,865	2,743

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

(取締役および監査役の状況)

前事業年度の有価証券報告書の提出日以降、当四半期報告書の提出日までにおいて、取締役および監査役の異動はありません。

(執行役員の状況)

前事業年度の有価証券報告書の提出日以降、当四半期報告書の提出日までにおいて、執行役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）および前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）および当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）および前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）に係る四半期連結財務諸表ならびに当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）および当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,152	31,334
受取手形及び売掛金	504,229	497,500
商品及び製品	250,615	233,485
仕掛品	72,651	64,695
原材料及び貯蔵品	332,468	326,276
その他	174,980	178,495
貸倒引当金	702	894
流動資産合計	1,373,394	1,330,893
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	433,730	435,137
機械装置及び運搬具(純額)	715,862	703,299
土地	526,345	528,056
その他(純額)	106,796	133,676
有形固定資産合計	1,782,734	1,800,170
無形固定資産		
無形固定資産	67,147	69,830
投資その他の資産		
投資有価証券	546,344	565,053
その他	160,147	156,907
貸倒引当金	5,747	5,964
投資その他の資産合計	700,743	715,996
固定資産合計	2,550,625	2,585,997
繰延資産	1,318	1,426
資産合計	3,925,338	3,918,317

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	344,311	344,336
短期借入金	148,507	133,802
コマーシャル・ペーパー	-	13,997
1年内償還予定の社債	110,040	70,000
引当金	4,729	8,314
その他	305,791	360,555
流動負債合計	913,380	931,006
固定負債		
社債	309,996	269,996
新株予約権付社債	300,000	300,000
長期借入金	659,722	680,677
退職給付引当金	133,284	135,086
その他の引当金	88,448	89,225
その他	50,141	46,426
固定負債合計	1,541,594	1,521,411
負債合計	2,454,974	2,452,418
純資産の部		
株主資本		
資本金	147,143	147,143
資本剰余金	657,256	657,258
利益剰余金	1,056,761	1,039,399
自己株式	426,635	426,602
株主資本合計	1,434,525	1,417,198
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,696	33,392
繰延ヘッジ損益	2,722	52
土地再評価差額金	12,009	12,004
為替換算調整勘定	36,478	40,292
評価・換算差額等合計	8,494	5,051
少数株主持分	44,333	43,648
純資産合計	1,470,363	1,465,898
負債純資産合計	3,925,338	3,918,317

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	588,605	754,661
売上原価	589,276	639,493
売上総利益又は売上総損失()	671	115,167
販売費及び一般管理費	1 60,535	1 61,818
営業利益又は営業損失()	61,206	53,349
営業外収益		
受取利息	153	140
受取配当金	4,099	3,240
持分法による投資利益	-	4,531
その他	6,838	8,513
営業外収益合計	11,091	16,426
営業外費用		
支払利息	5,413	4,257
為替差損	-	4,234
その他	11,732	9,869
営業外費用合計	17,145	18,361
経常利益又は経常損失()	67,260	51,415
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5,306
特別損失合計	-	5,306
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	67,260	46,108
法人税、住民税及び事業税	1,996	6,726
法人税等調整額	27,888	10,230
法人税等合計	25,892	16,956
少数株主損益調整前四半期純利益	-	29,151
少数株主利益	191	1,170
四半期純利益又は四半期純損失()	41,559	27,980

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	67,260	46,108
減価償却費	58,704	58,580
引当金の増減額(は減少)	17,292	6,734
受取利息及び受取配当金	4,252	3,381
支払利息	5,413	4,257
売上債権の増減額(は増加)	151,559	3,432
たな卸資産の増減額(は増加)	32,356	31,064
仕入債務の増減額(は減少)	24,692	10,884
その他	27,270	35,751
小計	161,806	17,698
利息及び配当金の受取額	7,290	5,465
利息の支払額	4,146	2,989
法人税等の支払額	50,175	11,197
営業活動によるキャッシュ・フロー	114,774	8,976
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	60,839	45,413
固定資産の売却による収入	2,800	3,872
投資有価証券の取得による支出	5,756	2,026
投資有価証券の売却による収入	481	4
その他	3,810	789
投資活動によるキャッシュ・フロー	59,503	44,352
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,292	353
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	140,939	13,997
長期借入れによる収入	268	-
長期借入金の返済による支出	11,620	7,542
社債の発行による収入	-	80,000
社債の償還による支出	8,040	-
自己株式の取得による支出	80	39
配当金の支払額	16,107	10,719
その他	2,792	2,109
財務活動によるキャッシュ・フロー	178,020	45,945
現金及び現金同等物に係る換算差額	651	3,530
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	123,400	7,038
現金及び現金同等物の期首残高	206,605	32,342
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	101	240
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 83,104	1 39,621

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、重要性の観点等により5社を連結の範囲に加えております。また、4社を連結の範囲から除外しております。これは合併によるもの(3社)、清算によるもの(1社)であります。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 199社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成20年9月26日)を適用し、たな卸資産の評価方法を後入先出法から総平均法に変更しております。これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ10,618百万円減少しております。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益は21百万円、経常利益は26百万円、税金等調整前四半期純利益は5,332百万円それぞれ減少しております。</p> <p>(3) 「持分法に関する会計基準」および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる経常利益および税金等調整前四半期純利益への影響はありません。</p> <p>(4) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1	<p>四半期連結貸借対照表において、前第1四半期連結会計期間において区分表示しておりました固定負債の「特別修繕引当金」は、当第1四半期連結会計期間において負債及び純資産の合計額の100分の1以下となっておりますので、固定負債の「その他の引当金」に含めて掲記しております。</p> <p>なお、当第1四半期連結会計期間の「特別修繕引当金」は、34,459百万円であります。</p>
2	<p>四半期連結貸借対照表において、前第1四半期連結会計期間において区分表示しておりました固定負債の「特定事業損失引当金」は、当第1四半期連結会計期間において負債及び純資産の合計額の100分の1以下となっておりますので、固定負債の「その他の引当金」に含めて掲記しております。</p> <p>なお、当第1四半期連結会計期間の「特定事業損失引当金」は、38,915百万円であります。</p>
3	<p>四半期連結損益計算書において、当第1四半期連結累計期間においては営業外収益の「持分法による投資利益」は、営業外収益の100分の20を上回っておりますので、区分表示しております。</p> <p>なお、前第1四半期連結累計期間は2,343百万円の「持分法による投資損失」であり、営業外費用の「その他」に含めて掲記しております。</p>
4	<p>四半期連結損益計算書において、当第1四半期連結累計期間においては営業外費用の「為替差損」は、営業外費用の100分の20を上回っておりますので、区分表示しております。</p> <p>なお、前第1四半期連結累計期間の「為替差損」は2,928百万円で、営業外費用の「その他」に含めて掲記しております。</p>
5	<p>四半期連結損益計算書において、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で掲記しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している資産について、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法等を適用しております。
2. 税金費用の計算	一部前連結会計年度における計算前提を使用する方法等を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1. 1 有形固定資産の減価償却累計額 5,841,129百万円	1. 1 有形固定資産の減価償却累計額 5,802,225百万円
2. 保証債務等 下記会社の金融機関借入金等について保証を行っております。 広州JFE鋼板有限公司 5,556百万円 タイ・コールド・ロール・スチール・シート・パブリック・カンパニー・リミテッド 1,495 その他 593 計 7,645 上記の他、水島エコワークス(株)に関し将来発生 の可能性のある債務について保証を行っており ます。 当第1四半期連結会計期間における保証限度額 3,915百万円	2. 保証債務等 下記会社の金融機関借入金等について保証を行っております。 広州JFE鋼板有限公司 6,711百万円 タイ・コールド・ロール・スチール・シート・パブリック・カンパニー・リミテッド 1,948 その他 741 計 9,402 上記の他、水島エコワークス(株)に関し将来発生 の可能性のある債務について保証を行っており ます。 当連結会計年度における保証限度額 3,915百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目お よび金額は、以下のとおりであります。 製品発送関係費 15,208百万円 給料諸手当 22,200 退職給付引当金繰入額 1,985	1. 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目お よび金額は、以下のとおりであります。 製品発送関係費 18,855百万円 給料諸手当 19,719 退職給付引当金繰入額 1,766

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) 現金及び預金 94,420百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 11,321 流動資産の「その他」(預け金) 5 <hr/> 現金及び現金同等物 83,104	1. 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) 現金及び預金 39,152百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 288 流動資産の「その他」(有価証券) 757 <hr/> 現金及び現金同等物 39,621

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 614,438千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 85,709千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	10,582	20	平成22年3月31日	平成22年6月29日	利益剰余金

4. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	鉄鋼事業 (百万円)	エンジニア リング事業 (百万円)	造船事業 (百万円)	都市開発 事業 (百万円)	L S I 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	476,329	51,217	68,480	4,658	5,012	605,698	17,092	588,605
営業利益 (は営業損失)	70,358	78	6,244	57	425	64,518	3,311	61,206
経常利益 (は経常損失)	76,876	372	6,677	148	471	70,446	3,186	67,260

(注) 1. 事業区分の方法

当社グループの事業会社体制に基づき区分しております。事業会社体制に基づく事業区分および各区分の主要な事業の内容については、以下のとおりであります。

(1) 鉄鋼事業

J F E スチール(株)およびその関係会社において、鉄鋼一貫メーカーとして各種鉄鋼製品の製造・販売を主力事業とし、鋼材加工製品、原材料等の製造・販売、ならびに運輸業および設備保全・工事等の周辺事業を行っております。

(2) エンジニアリング事業

J F E エンジニアリング(株)およびその関係会社等において、エネルギー、都市環境、リサイクル、鋼構造、産業システム等に関するエンジニアリング事業等を行っております。

(3) 造船事業

ユニバーサル造船(株)およびその関係会社において、一般商船および艦船等の設計・製造・販売・修繕等を行っております。

(4) 都市開発事業

J F E 都市開発(株)およびその関係会社において、大規模複合開発、マンション分譲、不動産ソリューション、資産活用等の事業を行っております。

(5) L S I 事業

川崎マイクロエレクトロニクス(株)およびその関係会社において、各種 L S I 製品の製造・販売等を行っております。

2. 会計処理方法の変更

(前第1四半期連結累計期間)

収益の計上基準の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。

これに伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第1四半期連結累計期間の売上高は、鉄鋼事業が2,002百万円、エンジニアリング事業が2,316百万円、造船事業が11,329百万円それぞれ増加し、鉄鋼事業の営業損失および経常損失は151百万円減少し、エンジニアリング事業の営業利益および経常利益は290百万円、造船事業の営業利益および経常利益は1,126百万円それぞれ増加しております。

なお、これ以外のセグメントに与える影響はなく、消去又は全社に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	139,172	78,158	217,330
連結売上高（百万円）			588,605
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	23.6	13.3	36.9

- （注）1．海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。
- 2．国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域は以下のとおりであります。
- (1) 国または地域の区分の方法……地理的近接度によっております。
- (2) 各区分に属する主な国または地域……アジア：韓国、中国、タイ等
その他の地域：中南米、北米、欧州等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、持株会社である当社のもと、「JFEスチール㈱」、「JFEエンジニアリング㈱」、「ユニバーサル造船㈱」、「JFE都市開発㈱」および「川崎マイクロエレクトロニクス㈱」の5つの事業会社をおき、事業分野ごとの特性に応じた業務執行体制をとっております。

当社グループの報告セグメントは、この5つの事業会社（連結ベース）を単位とした「鉄鋼事業」、「エンジニアリング事業」、「造船事業」、「都市開発事業」および「L S I事業」の5つとしており、それらに属する製品・サービス別により識別されております。

各報告セグメントに属する製品およびサービスは、「鉄鋼事業」は各種鉄鋼製品、鋼材加工製品、原材料等および運輸業、設備保全・工事等の周辺事業、「エンジニアリング事業」はエネルギー、都市環境、リサイクル、鋼構造、産業システム等に関するエンジニアリング等、「造船事業」は一般商船および艦船等およびその修繕等、「都市開発事業」はマンション分譲、不動産ソリューション、資産活用等、「L S I事業」は各種L S I製品であります。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

（単位：百万

円）

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	鉄鋼	エンジニア リング	造船	都市開発	L S I	計		
売上高	657,475	46,109	52,909	4,926	6,116	767,538	12,877	754,661
セグメント利益 又は損失()	46,164	919	7,221	710	348	52,104	689	51,415

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社損失 154百万円、その他セグメント間取引消去等 534百万円であります。全社損失は、当社および㈱JFEファイナンスの利益または損失であります。

2. セグメント利益又は損失および四半期連結損益計算書計上額は、経常損益であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,697円9銭	1株当たり純資産額	2,689円88銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	1,470,363百万円	1,465,898百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分)	44,333百万円 (44,333百万円)	43,648百万円 (43,648百万円)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額	1,426,030百万円	1,422,250百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度末) の普通株式の数	528,728千株	528,740千株

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり 四半期純損失金額()	78円59銭
1株当たり 四半期純利益金額	52円92銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 については、潜在株式は存在するものの1株当 たり四半期純損失であるため記載しておりませ ん。	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 51円9銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額等の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当 たり四半期純損失金額()		
四半期純利益又は四半期純損失()	41,559百万円	27,980百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期 純損失()	41,559百万円	27,980百万円
普通株式の期中平均株式数	528,792千株	528,733千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額		
四半期純利益調整額 (うち支払利息(税額相当額控除後))		828百万円 (828百万円)
普通株式増加数		35,169千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1 当社の連結子会社であるJFEスチール(株)とインド大手民間鉄鋼メーカーのJSWスチール・リミテッド(以下JSW社)は、平成21年11月19日に締結した戦略的包括提携契約の一環として、JFEスチール(株)による資本参加および技術供与について合意し、平成22年7月27日に契約を締結いたしました。</p> <p>JFEスチール(株)は480億ルピー(約900億円)を投じ、JSW社による第三者割当増資を引き受け、同社に資本参加いたします。出資比率は14.99%を予定しており、今後のJSW社の株価動向などにより、14.99%に達しない場合は追加出資を行います。また、JFEスチール(株)はJSW社に対し、自動車用鋼材の製造、同社ビジャヤナガール製鉄所の操業全般の改善等に関する技術供与を行います。</p>	

2【その他】

(重要な訴訟事件等)

JFEエンジニアリング(株)は、ごみ焼却施設建設工事に関する独占禁止法違反について、平成19年3月、公正取引委員会から5,732百万円の課徴金納付命令を受けましたが、同年4月、審判手続開始を請求し審判手続中であり

ます。

また、本件に関連して、本年5月、新たに発注者からの損害賠償請求訴訟1件(請求額1,404百万円)が提起されました。提出日現在、住民訴訟1件(請求額848百万円)および発注者からの損害賠償請求訴訟5件(請求額合計7,557百万円)が係属中であり

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

名称	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	第1四半期会計期間 未現在の未償還額 (百万円)	上場 取引所
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社第1回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成15年 7月31日	20,000		20,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社第5回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成17年 7月27日	30,000		30,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社第6回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成17年 11月2日	20,000		20,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社第7回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成18年 10月20日	20,000		20,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社第8回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成19年 4月25日	20,000		20,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社第9回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成19年 11月20日	30,000		30,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社第10回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成20年 6月2日	40,000		40,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社第11回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成20年 9月10日	40,000		40,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社第12回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成20年 9月10日	20,000		20,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社第13回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成21年 7月24日	40,000		40,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社第14回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成22年 3月5日	40,000		40,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社第15回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成22年 5月27日	60,000		60,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社第16回無担保社債 (JFEスチール株式会社保証付)	平成22年 5月27日	20,000		20,000	
合計		400,000		400,000	

(注) 保証会社はJFEスチール㈱であります。

2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】**(1) 【保証会社が提出した書類】****【有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書】**

事業年度 第7期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月28日関東財務局長に提出

事業年度 第8期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年7月30日
関東財務局長に提出**【臨時報告書】**

該当事項はありません。

【訂正報告書】

訂正報告書（上記 有価証券報告書の訂正報告書）を平成22年6月29日関東財務局に提出

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

名称 所在地

J F E スチール株式会社 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月11日

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

代表取締役社長 数 土 文 夫 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷 上 和 範
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 島 康 晴
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市 之 瀬 申
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 裕 輔
--------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月 5 日

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

代表取締役社長 馬 田 一 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷 上 和 範
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 島 康 晴
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市 之 瀬 申
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 裕 輔
--------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。